

施設ご利用の皆様へ

福岡市名勝指定 友泉亭公園の施設利用について（利用規定）

指定管理者 安藤造園土木株式会社
友泉亭公園管理事務所 TEL/FAX 092-711-0415

施設の利用時間

- ・ 午前9時～午後5時（この時間には利用者による後片付けと貸し出し道具の返却・点検まで含みます。）
※午前：9時～12時 午後：13時～17時

利用申請書

- ・ 申請書を受け付けた時点で正式なご予約といたします。
- ・ 利用希望が同日同時帯等に重複した場合は、申請書の先着順に優先いたします。
- ・ キャンセル、変更等は必ずご連絡下さい。利用日の7日前までは料金は発生しませんが、利用取り止め届けの提出が必要です。その後はキャンセル料が発生しますのでご注意ください。
- ・ 利用料金の精算は15時までをお願いいたします。

施設の利用について

- ・ 食事は必ず予約の部屋でお願いいたします。酒類の持ち込みは禁止です。
- ・ 食事準備等の台所利用は、他の利用者と共同になる場合があります。
- ・ テーブル、ポット、やかん、湯のみ等は備品があります。備品利用はセルフサービスです。お茶の葉は各自ご持参下さい。後片付けまで利用者で行い、ゴミはお持ち帰り下さい。
- ・ 建物は一般入園者と共用の施設ですので、他の入園者の通常の話し声、歩行はご了承下さい。
- ・ 公園の静けさを損なう騒音は出さないで下さい。
- ・ 立ち入り禁止の表示がある場所には入らないで下さい。
- ・ 駐車場での事故、盗難、トラブル等の責任は負いません。
- ・ 指定された駐車場以外への車両の乗り入れ、臨門からの入園はできません。
- ・ 入園後に一旦外出されて再入園される場合は、外出時にスタッフにご相談ください。
- ・ お帰りの際は、必ず事務所に声をかけて下さい。

お茶会にご利用の方へ

- ・ 必要な消耗品はご持参下さい。（抹茶、花、茶筌、茶巾、黒文字、茶漉し等）
- ・ 灰型の準備は利用者でお願いします。
- ・ 貸出道具には高価なものもありますので、丁寧にお取り扱いください。紛失、破損等の場合は弁償させていただきます。
- ・ 貸出道具の利用前後に、点検させていただきます。
- ・ 道具の追加は事務所にお申し出下さい。
- ・ ご利用は16時半までとなっております。

許可できないもの（福岡市公園条例第4条）

1. 他人に危害を及ぼし、または他人の迷惑となる物品または動物の類いを携行する場合。
2. 公益を害するおそれがあると認められる場合。
3. その他、公園管理上支障があると認められる場合。
4. 過去において、公園管理上の指示に従わなかった場合。

以上、ご理解とご協力をお願いいたします。ご利用に際し、相談等がある場合はお気軽に事務所へお申し出下さい。